

収 受	
令和	6. 6. 28
	吹 田 市 環境保全指導課

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 28日

吹田市長 殿

提出者

住所 大阪府吹田市芳野町18番23号

氏名 昭和化工株式会社 代表取締役社長 小椋浩之介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6384-1501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭和化工株式会社 本社工場
事業場の所在地	大阪府吹田市芳野町18番23号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙4, 5のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙4, 5のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙4, 5のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙4, 5のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙4, 5のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙4, 5のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
③取組	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				別紙 4, 5 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量		t		t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量		t		t
	(今後実施する予定の取組)				
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度 (年度) 実績】 別紙 4, 5 のとおり				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
	(これまでに実施した取組)				

(第5面)

②計画	【目標】		別紙 4, 5 のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度 (年度) 実績】		別紙 4, 5 のとおり	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			t
	(今後実施する予定の取組等)			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙5（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	売上高：12, 280百万円
③従業員数	166人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）
別紙のとおり

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 現在、PCBを含む廃棄物は保管しておりません。
②計画	（今後実施する予定の取組） 汚泥・廃液の環境負荷低減や処理コスト削減につながる処分方法を検討する。

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状維持
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状維持

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

9 電子情報処理組織の使用に関する事項

計画	(今後実施する予定の取組等) ・平成31年4月1日から電子マニフェストを運用。
----	--

現状：前年度（ 05 年度）実績量
計画：今年度（ 06 年度）計画量

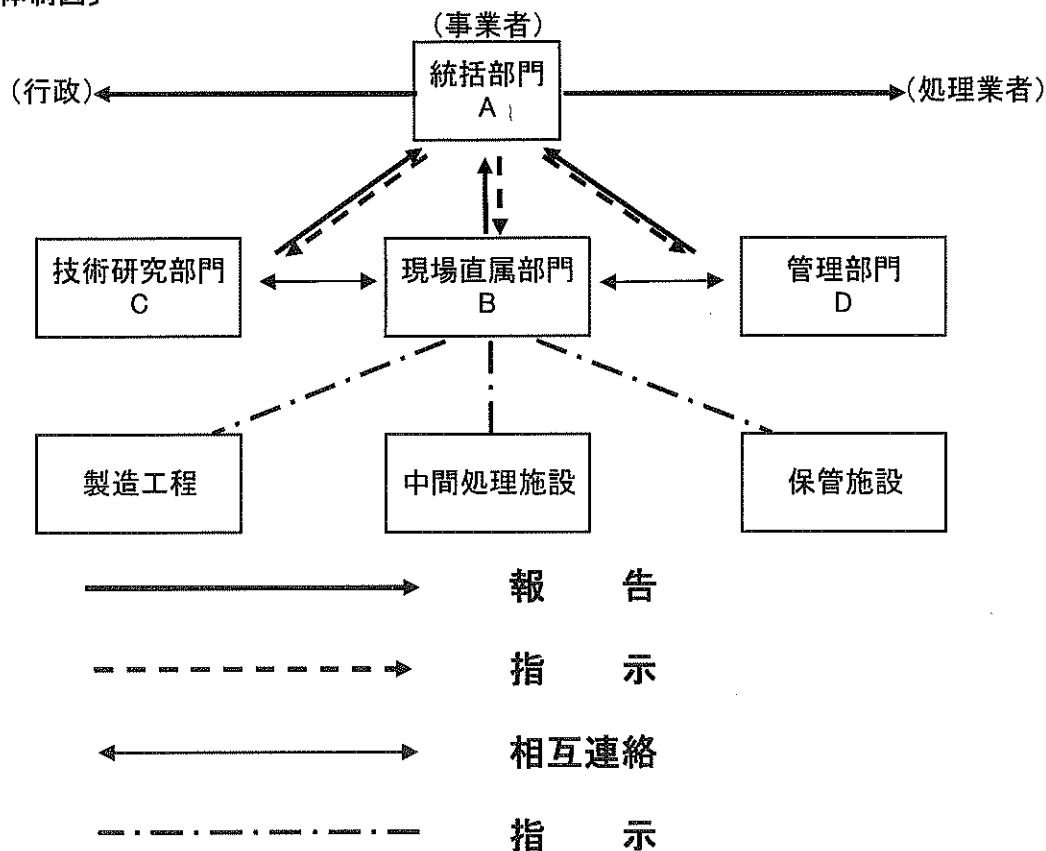
単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										電子情報処理組織の使用に関する事項	
コード	名 称	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑥)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑧)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑩)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)			特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
7000	引火性廃油C、DS、SB、SK-11	444.550	462.332									444.550	462.332	444.550	462.332	444.550	462.332						
7000	引火性廃油CN	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
7000	引火性廃油KP	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
7000	廃油M-1	0.800	0.832									0.800	0.832	0.800	0.832	0.000	0.000						
7100	強酸CN	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
7100	強酸S-2	378.090	393.214									378.090	393.214	378.090	393.214	48.370	50.305						
7200	強アルカリA-1	818.498	851.238									818.498	851.238	818.498	851.238	0.000	0.000			18.130	18.855		
7200	強アルカリA-3	28.890	30.046									28.890	30.046	28.890	30.046	0.000	0.000			28.890	30.046		
7411	PCB	0.025	0.026									0.025	0.026	0.020	0.026	0.005	0.026						
7426	汚泥C	1.900	1.976									1.900	1.976	1.900	1.976	1.900	1.976						
7426	汚泥G	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
7000	廃油 CP	9.620	10.005									9.620	10.005	9.620	10.005	0.000	0.000						
7100	強酸 CP	7.070	0.000									7.070	0.000	7.070	0.000	0.000	0.000						

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ特別管理産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙

添付資料 管理体制図及び各部署の役割
〔管理体制図〕

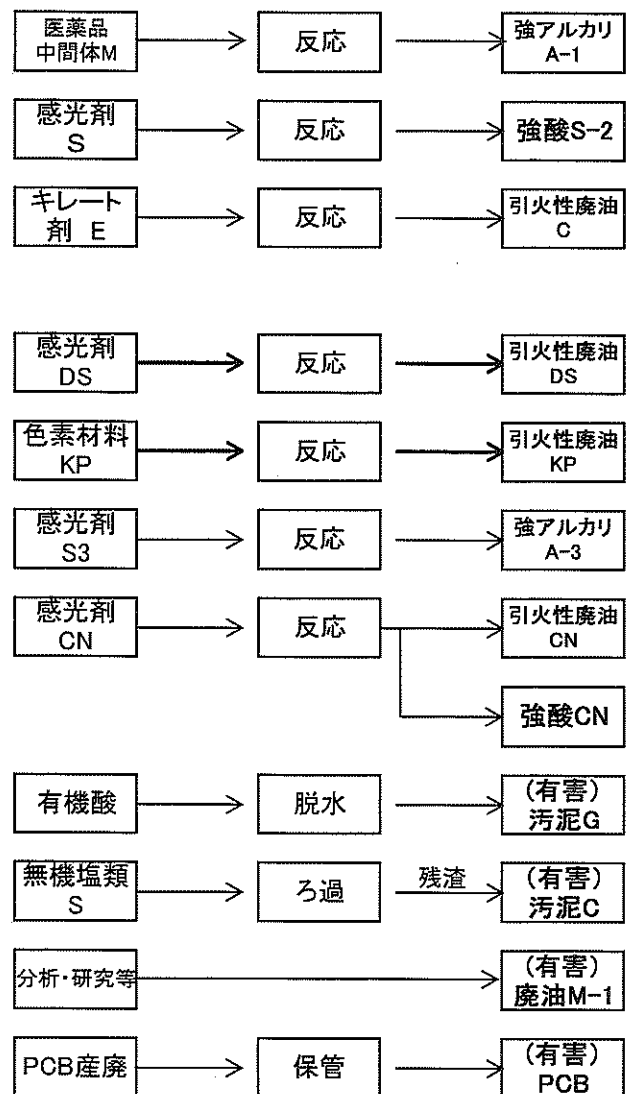


〔各部署の役割〕

部 署	役 割(技術部 生産課)
A 統括部門	- 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 - 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 - 処理施設(事業場内・外)の定期的査察 - 行政に対する報告等 - 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 - 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 - 各部署間の調整及び指示 - 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	- 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 - 各現場の施設の維持管理点検等 - 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 - 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 - 最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 - 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 - 上記内容をAに報告

C 技術研究部門	・製造工程の研究開発 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物減量化手法の調査研究 ・上記内容をA に報告
D 経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容をA に報告

特管産業廃棄物 発生フロー



特管産業廃棄物 処理フロー

